

総合調整会議（2016.10.19）

- 日時：平成28年10月19日（水） 午前8時50分～午前9時15分
○場所：栗東市役所3階談話室
○出席者：市長、副市長、教育長、部長等

<会議内容>

1. 市長の指示事項

市長からの指示

- ・諸業務について、各部において責任を持って対応いただいているが、報告、連絡、相談は確実にを行うことを改めて周知徹底すること。
- ・市議会改革について、予算委員会や決算委員会の特別委員会が設置される予定で進められており、開催日程や説明内容等も変わることから、適切に対応できるように準備をすること。
- ・ふるさとriottう応援寄附について、本市を広くPRするために、スポーツ選手や騎手をはじめとした本市出身の著名人に協力を依頼し、例えば、ふるさと応援大使などに就任してもらうことなどの取り組みを検討すること。

2. 報告事項

【案件名】人権擁護計画の見直しについて

→ 総務部長から説明

- ・当計画は、平成24年3月に策定した平成33年度までの10年間を計画期間としているが、計画期間の中間年において、国内外での法制度の改正や社会情勢の変化、計画の進捗状況を踏まえ、計画内容の見直しを行うため、その考え方やスケジュールを報告するものである。

区分：了解

【案件名】小規模保育事業設置・運営事業者募集に係る選定結果について

→ 健康福祉部理事から説明

- ・栗東市小規模保育事業について、平成29年4月に開所するため、平成28年7月1日から8月19日までの期間において事業者の募集を行い、1法人から応募があり審査を行った。その結果、事業予定者として選定されたことから、別紙のとおり報告するものである。

区分：了解

【案件名】第2期栗東市教育振興基本計画の策定について

→ 教育総務課長から説明

- ・平成24年3月に「栗東市教育振興基本計画」を策定し、本市教育の方向性を示した。この計画策定から5年を迎え、教育を取り巻く社会情勢も変化しており、平成29年度を初年度として今後取り組むべき教育施策について、「(第2期)栗東市教育振興基本計画」を策定するものである。
- ・第2期計画では、教育を取り巻く社会情勢や第1期計画の成果と課題などを踏まえるとともに、国の第2期教育振興基本計画を参酌しながら、平成29年度から重点的に取り組むべき施策を示し、本市の教育の一層の推進を図る。
- ・当計画は、教育基本法第17条第2項に基づく教育振興基本計画として、平成25年6月に策定された第2期教育振興基本計画を参酌しつつ、本市教育の振興を図るために定める基本的な計画とする。また、第5次栗東市総合計画を踏まえた、教育行政分野における計画と位置づけている。
- ・計画期間は、平成29年度から平成31年度までの3年間を予定であるが、期間中であっても、法改正などにより大きな変更を要する事象が生じた場合は、必要に応じて見直すものとする。

[副市長]

- ・2ページについて、5年度分の進行管理は第1期計画をP D C Aサイクルにより実施するということか。

[教育総務課長]

- ・第1期計画の5年間分を改めて精査し、その検証・評価により課題を抽出し、「基本目標」、「基本的方向」、「施策の体系」を中心とした第2期計画を策定する予定である。

区分：了解

3. 閉会

副市長からの挨拶

- ・各種計画の策定や見直しについて、その事務手続きや会議への報告等を適切に行って進めていくこと。
- ・寒暖差が激しく体調を崩し易い季節に入っている、体調管理に努めること。

以上